

意見書（案）第6号

訪問介護基本報酬の引下げの撤回を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	前田まい
賛成者	〃	野村羊子

訪問介護基本報酬の引下げの撤回を求める意見書

政府は、令和6年度の介護報酬改定で、訪問介護事業所に支払われる基本報酬の引下げを打ち出した。来年度の介護報酬は、全体で1.59%増とされたが、訪問介護は、食事介助やオムツ交換などの身体介護、掃除や買物、調理などの生活援助、通院等乗降介助とも、全て基本報酬が引き下げられ、2～3%の減額となる。

ホームヘルパーは、2022年度の有効求人倍率が15倍を超える異常な人手不足となっている。そのため、事業所の倒産は昨年67件と過去最多を更新した。厚生労働省の調査でも、訪問介護事業所の36.1%は赤字になっており、基本報酬を減らせば、撤退する事業所がさらに広がる。

厚生労働省は、基本報酬を下げて介護職員の賃金引上げに充てる「処遇改善加算」を他のサービスより高く引き上げているので事業収入全体では影響はないとしているが、加算取得には条件があり、全事業所が算定できるわけではない。加算を取得しても、総報酬は基本報酬などのベースに処遇改善加算率を掛けて決まるため、ベースが減れば加算率が上がっても減収になる事業所もある。ヘルパーの給与は全産業平均と月約6万円の差があり、大幅賃上げにつながらなければ、物価高騰の中、生活が成り立たないとヘルパーの離職が進むことは避けられない。引下げは、特に地域の在宅介護を支えてきた小規模事業者への影響が大きく、人員不足によりサービス提供ができなくなれば、介護を必要とする利用者にも大きな負担を強いるものである。

全国ホームヘルパー協議会と日本ホームヘルパー協会が連名で厚生労働省に抗議文を提出し、引下げは「私たちの誇りを傷つけ、更なる人材不足を招くことは明らかで、このような改定は断じて許されるものではありません。」と遺憾の意を表明しているほか、関係者から怒りの声が上がっている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、訪問介護基本報酬の引下げを撤回し、削減されてきた介護報酬の増額など、国庫負担割合を引き上げるよう、強く要請する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明